

	2024年	自治労松戸市職員組合
	12月9日	松戸市根本387-5市役所内
	No 1247	発行責任者 久富 博之 編集人 河田 誠 047-365-0077 FAX047-361-7800

## 会計年度任用職員関連要求も一定の成果上げる

会計年度任用職員の要求は11項目にわたりました。賃金単価の引上げ及び4月に遡っての差額支給は、昨年引き続き最重要項目でした。昨年の交渉では、総務省が引上げに必要な原資を財務省に認めさせたにもかかわらず見送られました。理由は「賃金を含む任用条件は4月から1年間約束したもの」「時給を引き上げると扶養範囲でなくなり混乱を生じさせる」というものでした。

今年度については、市当局も4月遡及に備えた任用を行いました。そのため、私たちの要求の実現可能な素地はととのっていました。職員組合に集まる組合員の継続した要求があったからこそ実現しました。その一方で、各課で採用されている専門職の会計年度任用職員は、長年にわたり時給が据え置かれています。新たに組合に加入された組合員からは是正を図るべきだとの声があがっています。今後は固定額の解消をはかるための取組みも求められています。また、病気休暇の有給化も継続して求めています。

なお、差額は1月に支給される予定となっています。

※重点要求に対する回答は裏面に掲載しています。

## 11.25 期末交渉 地域手当10%を維持 前進回答を受け秋季確定交渉妥結

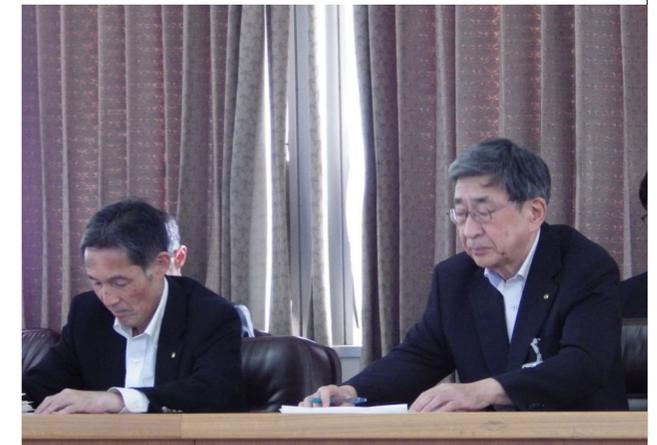
11月25日午後2時より「2024年度秋季確定交渉」を行いました。地域手当をめぐる交渉経過は以下のとおりです。

- ・2024人事院勧告では地域手当を8%が基準（これまでは10%）に変更された。
- ・組合は秋季交渉で、これを阻止するため「23区なみの地域手当（20%）を要求した。
- ・当局の中間回答では、総務部長より「地域手当を段階的に下げる」ことが示されたが、組合は反対し再考を促した。
- ・その後も事務折衝等を行い、定期大会では「地域手当引下げなら交渉妥結しない」旨の総意を得た。



左：組合員の総意を伝える執行委員

**期末・勤勉手当 2.35ヶ月**  
**12月10日支給**  
**差額支給は12月26日予定**  
**会計年度は1月支給予定**



右：組合要求に回答する副市長

## 労働条件の維持向上を図るため組合に入ろう！

### 2024年度秋季確定交渉・副市長回答抜粋

- 1 人事院勧告に準じた、国の改定内容を踏まえ、令和6年4月1日及び令和7年4月1日からの俸給表を改定したい。また、期末勤勉手当については、年間支給月数を一般職は4.5月から4.6月へ改定したい。
- 2 地域手当について、令和7年度は、他自治体の状況を踏まえ、現行の10%を据置としたい
- 3～5略
6. 子の看護休暇について、令和7年度から入園・入学式、卒園・卒業式及び感染症に伴う学級閉鎖においても利用できるよう取得事由を拡大したい。
7. 短期介護休暇について、令和7年度から要介護者が2人以上の場合は、10日付与としたい。
- 8 略
9. 令和7年度から行政職俸給表及び医療職俸給表（二）における、短大卒及び高校卒の制度昇格の在級年数を見直したい。
10. 会計年度任用職員の時給単価について、正規職員の改定内容及び他自治体との均衡を踏まえ、令和6年4月1日に遡及して135円引上げ、1,240円と改定したい。
11. 会計年度任用職員の期末・勤勉手当について、正規職員の改定内容を踏まえ、年間支給月数を現行の4.5月から4.6月に改定したい。
12. 樹脂製食器については貴組合の重点事項として認識しているところであり、今年度中にさらに小学校2校へ樹脂製食器を導入したい。

# 自治労松戸市職員組合 11.22 第81回定期大会 成功裏に開催

11月22日午後6時より議会棟特別委員会室を会場とし、自治労松戸市職員組合第81回定期大会が開催されました。大会議長に酒井さん（交通政策課）と戸津さん（道路維持課）を選出しました。来賓として県本部伊藤委員長、二階堂市議会議員、護憲原水禁松戸佐久間議長、ろうきん松戸支店杉谷支店長代理が臨席されました。来賓挨拶のあと議題に入り、2024年度経過報告、会計決算報告、会計監査報告を拍手で承認しました。その後、執行部より2025年度運動方針案、予算案、規約改正案、当面の運動方針案（2024年度秋季年末賃金確定交渉結果についての賛否）が提起され拍手で承認されました。

秋季年末確定交渉について、期末・勤勉手当0.1ヶ月引上げ、通勤手当支給限度額の引上げ、扶養手当の改定、再任用職員の住居手当の支給、子の看護休暇取得事由の拡大、短期看護休暇の日数拡大、行政職俸給表及び医療職俸給表（二）における昇格在級条件の見直し、会計年度任用職員の時給単価引上げ等の市当局側の提案を受け、地域手当の引下げについては現行の10%を維持できれば妥結・合意し、引下げの回答であればその部分を妥結保留する執行部提案が行われました。

全ての方針案は賛成多数で承認され、最後に久富委員長の「団結頑張ろう！」で大会を終了しました。議長をはじめ、代議員のみなさまお疲れさまでした。



悩みは組合に相談して解決しよう 047-365-0077